

公益財団法人 溶接接合工学振興会
令和6年度
溶接機助成募集要項

1. 助成の趣旨

当振興会は、溶接教育を行う工業高等学校等を対象に、溶接教育の実習に必要な溶接機を寄付し、溶接実習教育(以下「実習教育」と言う)を行うことにより、溶接技能の向上・普及に寄与することとする。

2. 応募資格

(1)実習教育を行なう工業高等学校等を対象とする。

(2)工業高等学校等で、実習教育を行なっている、又は、今後実習教育を行おうとする学校を対象とし、若年者等の溶接技術の向上及び進路指導・職業教育等に使用するものとする。

3. 応募手続き

寄付を希望する学校は、「溶接機申請書 様式1(①・②・③)」を振興会へ提出する。

4. 溶接機の寄付

今年度は、半自動溶接機(2台)、**直流アーク溶接機(12台)**とする。

なお、令和5年度より、溶接機(被覆アーク溶接)助成事業における交流アーク溶接機から直流アーク溶接機へ切替をいたしましたので、詳細につきましては、「溶接機(被覆アーク溶接)助成事業における交流アーク溶接機から直流アーク溶接機への切替について」を必ずご一読ください。

5. 申請期日

令和6年8月1日から令和6年9月30日(必着)

6. 提出先

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20 溶接会館 7階

公益財団法人 溶接接合工学振興会 (メール<yokoshin@yokoshin.or.jp>にて提出)

7. 審査及び結果の通知

審査は、令和6年10月の溶接機助成審査委員会を経て理事会で決定後、速やかに申請者へ通知する。

8. 溶接機の搬入

寄付校への溶接機の搬入は、寄付校と協議の上、決定する。

9. その他

(1)溶接機を受けた学校は、1年後を目途に利用状況等について、報告書を提出すること。

(2)寄付を受けた溶接機の設置場所の変更、溶接機の譲渡、溶接機の廃棄等については、寄付後5年間は認めない。

溶接機助成(寄付)における注意事項について

1. アーク溶接機の故障・修理等について

提供(寄付)した溶接機の修理・故障等は、その保証期間内においては提供(寄付)溶接機メーカーの保証があります。

2. 溶接機の自然災害等による補償

近年、台風や大雨・洪水等の自然災害や火災等による機器等への損傷があったときに補償を受けられるよう損害保険に入っておくことを推奨します。

3. 個人情報の取り扱いについて

(公財)溶接接合工学振興会の事業に関して収集した個人情報は、当振興会の個人情報保護規定に基づき、以下の目的に利用します。

- ① 助成(寄付)事業に関する事務手続き
- ② 当振興会が実施する行事への案内、アンケート調査
- ③ 当振興会の事業に関する資料の送付

4. 溶接機の安全操作や安全管理の徹底をお願いします

溶接機の提供(寄付)後の溶接機操作や溶接機の安全管理に関しては、溶接機の提供(寄付)先の取り扱いルール安全管理ルール及び溶接機に添付される安全管理、安全操作マニュアル等にそって「安全」を徹底するよう留意ください。

5. 当振興会からのお願い

当振興会は、日本の製造業等を支える若い技術者の育成を目的とし、民間からのご寄付を財源に令和2年度から本事業を実施しております。

今後さらに内容等の充実を図ってゆくためにも、本制度についてお気づきになった点や改善すべき点等、ご意見やご提案がありましたら当振興会へご連絡ください。